【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第61期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 兼房株式会社

【英訳名】 KANEFUSA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 將人

【本店の所在の場所】 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地

【電話番号】 0587-95-2821(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 稲葉 公男

【最寄りの連絡場所】 愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地

【電話番号】 0587-95-2821(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理部長 稲葉 公男

【縦覧に供する場所】 兼房株式会社東京支社

(東京都台東区台東一丁目1番1号)

兼房株式会社大阪支社

(大阪市浪速区桜川四丁目3番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注)上記の東京支社及び大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第60期	
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日	
売上高(千円)	4,021,338	16,746,437	
経常利益(千円)	556,961	1,485,324	
四半期(当期)純利益(千円)	363,958	919,806	
純資産額(千円)	18,395,929	18,638,740	
総資産額 (千円)	22,921,218	23,397,296	
1株当たり純資産額(円)	1,323.32	1,340.78	
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	26.18	66.16	
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	
自己資本比率(%)	80.3	79.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	234,740	1,892,056	
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	817,564	897,098	
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	139,118	333,805	
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	3,172,502	3,920,062	
従業員数(人)	1,014	1,053	

- (注)1.当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループ(当社及び連結子会社、以下同じ)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 - 2.従業員数欄の()は、臨時雇用者(パートタイマー、嘱託及びエルダースタッフ)の当第1四半期連結会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。
 - (2)提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人) 591 (105)

- (注)1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
 - 2.従業員数欄の()は、臨時雇用者(パートタイマー、嘱託及びエルダースタッフ)の当第1四半期会計期間の平均人員であり、外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績については、単一セグメントのため製品区分別に記載しております。

製品区分	金額(千円)	
平刃類	1,307,526	
カッター類	810,024	
丸鋸類	1,460,724	
合計	3,578,275	

⁽注)上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況については、単一セグメントのため製品区分別に記載しております。

製品区分	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	
平刃類	1,428,665	626,703	
カッター類	949,883	235,552	
丸鋸類	1,716,489	736,642	
商品	74,656	30,941	
合計	4,169,695	1,629,839	

⁽注)上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績については、単一セグメントのため製品区分別に記載しております。

製品区分	金額(千円)	
平刃類	1,410,873	
カッター類	968,328	
丸鋸類	1,571,534	
商品	70,601	
合計	4,021,338	

⁽注)1.上記金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2 . 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当するものがないため記載を省略しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績

当第1四半期におけるわが国経済は、原油、原材料価格の高騰により企業収益が圧迫され、物価上昇が続く中で個人消費にも伸び悩みがみられるなど、景気は足踏み状態で推移しました。一方、世界経済を見ましても、アジアでは中国を中心に景気の拡大が続いておりますが、米国では住宅市場における調整の強まりや金融環境の大幅な悪化などを受けて景気は停滞しており、欧州でも緩やかに減速しつつあります。

当社製品と関連の深い国内住宅関連産業におきましては、新設住宅着工戸数が改正建築基準法施行の影響による落ち込みからは回復してきたものの、鋼材価格の高騰、金融情勢などの影響を受け低水準で推移し、引き続き厳しい状況となりました。

このような環境におきまして、当社グループは金属切断用丸鋸、製本紙工用刃物などの非住宅関連刃物やグロー バル市場での販売拡大を目指し、戦略的な生産、営業活動を展開いたしました。

これにより、海外における売上は、アジアでは製紙用刃物、合板用刃物などが順調に伸び、アメリカでは金属切断用丸鋸、製紙用刃物が増加し、ヨーロッパでは金属切断用丸鋸、製本紙工用刃物を中心に好調に推移し、全体として増加いたしましたが、国内における売上は、住宅関連刃物の需要が大幅に落ち込んだことなどから減少いたしました。

この結果、当四半期の売上高は40億2千1百万円となりました。利益面につきましては、グループ全体での生産効率向上に努めましたが、原材料価格の上昇などにより、営業利益は4億1千9百万円となりました。また、為替差益を計上したことなどにより、経常利益は5億5千6百万円、四半期純利益は3億6千3百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

海外への売上は順調に伸びましたが、国内への売上が減少し、売上高は35億8千万円となりました。また、売上原価が増加したことなどにより、営業利益は2億2千6百万円となりました。

インドネシア

新たな市場開拓を進め、売上高は4億3千6百万円となりましたが、原材料価格の高騰などにより売上原価が上昇し、営業利益は3千6百万円となりました。

米国

金属切断用丸鋸の拡販を進めた結果、売上高は1億9千万円、営業利益は2千8百万円となりました。 オランダ

販売チャネルの強化や機械メーカー、刃物メーカーとの連携が順調に進んだことなどにより、売上高は4億8千6百万円、営業利益は6千万円となりました。

中国

生産体制の強化を引き続き実施するとともに、本社工場との分業体制を推進したことなどにより、売上高は1億7千8百万円、営業利益は1千8百万円となりました。

なお、所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フロー

当第1四半期における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ7億4千7百万円減少し、当第1四半期末には31億7千2百万円となりました。 各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2億3千4百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が5億5千3百万円となり、減価償却費で2億6千5百万円、売上債権の減少で1億7千5百万円の増加要因があったものの、賞与引当金の減少で2億6千8百万円、法人税等の支払額で1億3千2百万円の減少要因があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は8億1千7百万円の支出となりました。これは主に、定期預金の預入による支出で6億円、有形固定資産の取得による支出で2億1千8百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億3千9百万円の支出となりました。これは、配当金の支払が1億3千9百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間における研究開発費の総額は9千1百万円でありました。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	-
計	14,310,000	14,310,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日~ 平成20年6月30日	-	14,310,000	-	2,142,500	-	2,167,890

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第 1 四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-		-	-
議決権制限株式(その他)	-		-	-
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式	408,600	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式	13,892,200	138,922	-
単元未満株式	普通株式	9,200	-	-
発行済株式総数		14,310,000	-	-
総株主の議決権		-	138,922	-

- (注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 - 2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権の数5個)が含まれております。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目 1 番地	408,600	-	408,600	2.86
計	-	408,600	-	408,600	2.86

(注)第1四半期末現在の自己株式数は408,753株であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	
最高(円)	900	870	850	
最低(円)	850	840	800	

(注)最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,672,502	3,920,062
受取手形及び売掛金	4,700,442	4,959,786
商品	38,144	36,002
製品	1,211,912	1,240,030
原材料	1,200,503	1,271,257
仕掛品	765,103	768,171
その他	771,199	630,935
貸倒引当金	14,218	16,050
流動資産合計	12,345,590	12,810,196
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	3,729,004	3,928,129
その他(純額)	4,515,583	4,571,261
有形固定資産合計	8,244,587	8,499,390
無形固定資産		
のれん	21,188	23,542
その他	185,262	105,657
無形固定資産合計	206,451	129,200
投資その他の資産	2,124,589	1,958,509
固定資産合計	10,575,628	10,587,100
資産合計	22,921,218	23,397,296

(単位:千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,819,292	1,858,411
短期借入金	40,068	45,660
未払法人税等	142,883	113,908
賞与引当金	96,836	366,205
その他	1,053,737	946,604
流動負債合計	3,152,817	3,330,791
固定負債		
退職給付引当金	859,032	917,922
役員退職慰労引当金	511,333	506,034
その他	2,105	3,809
固定負債合計	1,372,471	1,427,765
負債合計	4,525,289	4,758,556
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	14,086,039	13,945,985
自己株式	208,144	208,039
株主資本合計	18,188,284	18,048,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,195	161,910
為替換算調整勘定	30,550	428,494
評価・換算差額等合計	207,644	590,404
純資産合計	18,395,929	18,638,740
負債純資産合計	22,921,218	23,397,296

(2)【四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

四半期純利益

(単位:千円)

363,958

	<u> </u>
	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
売上高	4,021,338
売上原価	2,509,155
売上総利益	1,512,182
販売費及び一般管理費	1,093,064
営業利益	419,118
営業外収益	
受取利息	1,902
受取配当金	8,474
為替差益	130,773
その他	6,140
営業外収益合計	147,290
営業外費用	
支払利息	572
売上割引	7,133
その他	1,741
営業外費用合計	9,447
経常利益	556,961
特別利益	
固定資産売却益	532
特別利益合計	532
特別損失	
固定資産除却損	4,042
特別損失合計	4,042
税金等調整前四半期純利益	553,451
法人税等	189,493

現金及び現金同等物の増減額(

現金及び現金同等物の期首残高

現金及び現金同等物の四半期末残高

当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

(単位:千円)

747,559

3,920,062 3,172,502

	至 平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	553,451
減価償却費	265,567
のれん償却額	2,354
退職給付引当金の増減額(は減少)	58,889
賞与引当金の増減額(は減少)	268,690
貸倒引当金の増減額(は減少)	23
受取利息及び受取配当金	10,376
支払利息	572
為替差損益(は益)	89,634
売上債権の増減額(は増加)	175,743
たな卸資産の増減額(は増加)	30,762
仕入債務の増減額(は減少)	35,071
その他	147,297
小計	356,988
利息及び配当金の受取額	10,297
法人税等の支払額	132,545
営業活動によるキャッシュ・フロー	234,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	600,000
有形固定資産の取得による支出	218,939
有形固定資産の売却による収入	610
投資有価証券の取得による支出	1,508
貸付金の回収による収入	3,072
その他	800
投資活動によるキャッシュ・フロー	817,564
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	104
配当金の支払額	139,013
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,617

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

【四十期理給財務箱衣作成のための基本とはる里安は事項寺の変更】					
	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)				
会計処理基準に関する	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変				
事項の変更	更				
	たな卸資産				
	通常の販売目的で保有するたな卸資産に				
	ついては、従来、総平均法による原価法に				
	よっておりましたが、当第1四半期連結会				
	計期間より「棚卸資産の評価に関する会計				
	基準」(企業会計基準第9号 平成18年7				
	月5日)が適用されたことに伴い、総平均				
	法による原価法(貸借対照表価額について				
	は収益性の低下に基づく簿価切下げの方				
	法)により算定しております。				
	これにより、営業利益、経常利益及び税金				
	等調整前四半期純利益は、それぞれ21,048千				
	円減少しております。				
	なお、セグメント情報に与える影響は、当				
	該箇所に記載しております。				
	(2)「連結財務諸表作成における在外子会社				
	の会計処理に関する当面の取扱い」の適用				
	当第1四半期連結会計期間より、「連結				
	財務諸表作成における在外子会社の会計処				
	理に関する当面の取扱い」(実務対応報告				
	第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結				
	決算上必要な修正を行っております。				
	これにより、営業利益、経常利益及び税金				
	等調整前四半期純利益は、それぞれ1,489千				
	円減少しております。				
	なお、セグメント情報に与える影響は、当				
	該箇所に記載しております。				

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日) (3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引 については、従来、賃貸借取引に係る方法に 準じた会計処理によっておりましたが、 「リース取引に関する会計基準」(企業会 計基準第13号(平成5年6月17日(企業会 計審議会第一部会)、平成19年3月30日改 正))及び「リース取引に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第16 号(平成6年1月18日(日本公認会計土協 会会計制度委員会)、平成19年3月30日改 正))が平成20年4月1日以後開始する連 結会計年度に係る四半期連結財務諸表から 適用することができることになったことに 伴い、当第1四半期連結会計期間からこれ らの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス ・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる、損益に与える影響はありませ	(自 平成20年4月1日
については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引にのいては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる、損益に与える影響はありませ	(3) リース取引に関する会計基準の適用
準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	所有権移転外ファイナンス・リース取引
「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	については、従来、賃貸借取引に係る方法に
計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	準じた会計処理によっておりましたが、
計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる、損益に与える影響はありませ	「リース取引に関する会計基準」(企業会
正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	計基準第13号(平成5年6月17日(企業会
の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	計審議会第一部会)、平成19年3月30日改
号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる、損益に与える影響はありませ	正))及び「リース取引に関する会計基準
会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	の適用指針」(企業会計基準適用指針第16
正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	号(平成6年1月18日(日本公認会計士協
結会計年度に係る四半期連結財務諸表から 適用することができることになったことに 伴い、当第1四半期連結会計期間からこれ らの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス ・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改
適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	正))が平成20年4月1日以後開始する連
伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	結会計年度に係る四半期連結財務諸表から
らの会計基準等を適用しております。 なお、リース取引開始日が会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス ・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	適用することができることになったことに
なお、リース取引開始日が会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス ・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	伴い、当第1四半期連結会計期間からこれ
初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	らの会計基準等を適用しております。
・リース取引については、引き続き通常の 賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	なお、リース取引開始日が会計基準適用
賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に よっております。 これによる、損益に与える影響はありませ	初年度開始前の所有権移転外ファイナンス
よっております。これによる、損益に与える影響はありませ	・リース取引については、引き続き通常の
これによる、損益に与える影響はありませ	賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理に
	よっております。
	これによる、損益に与える影響はありませ
$\mid \hspace{0.1cm} h_{\cdot}$	h_{\circ}

【簡便な会計処理】

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 . たな卸資産の評価	当第1四半期連結会計期間末におけるたな
方法	卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、
	前連結会計年度に係る実地たな卸高を基礎と
	して合理的な方法により算定する方法によっ
	ております。
2 . 固定資産の減価償	定率法を採用している資産については、連
却費の算定方法	結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分
	して算定する方法によっております。
3 . 繰延税金資産及び	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して
繰延税金負債の算定	は、前連結会計年度末以降に経営環境等、か
方法	つ、一時差異等の発生状況に著しい変化がな
	いと認められるので、前連結会計年度におい
	て使用した将来の業績予測やタックス・プラ
	ンニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産減価償却累計額 15,742,429千円	1 有形固定資産減価償却累計額 15,706,887千円
2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額
投資その他の資産 4,689千円	投資その他の資産 4,749千円

(四半期連結損益計算書関係)

荷浩渾详費

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

刊足進込員	61,145
従業員給与	300,228
従業員賞与	65,582
賞与引当金繰入額	37,722
退職給付費用	30,302
役員退職慰労引当金繰入額	9,699
開発研究費	91,194
減価償却費	24,249
「注】铅 住民铅乃75重要铅。」	- 「辻人鉛笙锢敕

2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括して「法人税等」として記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成20年6月30日現在)

81 1/5千円

(千円)

現金及び預金勘定3,672,502預入期間が3か月を超える定期預金500,000現金及び現金同等物3,172,502

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 14.310.000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 408,753株

3.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	139,013	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

4. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」 (実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これにより、期首の利益剰余金が84,890千円減少しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

工業用機械刃物事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	日本 (千円)	インドネシ ア(千円)	米国 (千円)	オランダ (千円)	中国 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	2,975,391	368,979	190,128	486,839	-	4,021,338	-	4,021,338
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	605,353	67,939	-	-	178,617	851,911	(851,911)	-
計	3,580,744	436,919	190,128	486,839	178,617	4,873,249	(851,911)	4,021,338
営業利益	226,941	36,898	28,203	60,576	18,960	371,580	47,537	419,118

(注)1.国または地域の区分は連結会社の所在国によっております。

2 . 会計処理の方法の変更

(たな卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で29,004千円減少し、「消去又は全社」で7,955千円増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(2) に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「インドネシア」の営業利益が1,489千円減少しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他の地域	計
海外売上高(千円)	705,459	200,548	512,897	73,575	1,492,481
連結売上高(千円)	-	-	-	-	4,021,338
連結売上高に占める海外売上高の 割合(%)	17.5	5.0	12.8	1.8	37.1

- (注)1.地域は、地理的近接度により区分しております。
 - 2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりであります。

(1) アジア

インドネシア、マレーシア

(2) アメリカ

米国、チリ

(3) ヨーロッパ

ドイツ、スウェーデン

(4) その他の地域

ニュージーランド、オーストラリア

3.海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末		前連結会計年度末		
(平成20年6月30日)		(平成20年3月31日)		
1株当たり純資産額	1,323.32円	1株当たり純資産額	1,340.78円	

2.1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

1株当たり四半期純利益金額

26.18円

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注)1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
四半期純利益 (千円)	363,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	363,958
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,901

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月4日

兼房株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 松井 夏樹 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 石倉 平五 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

^{2.} 四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。